

高齢者の家庭内事故に注意してください!!



国民生活センターと消費者庁が情報提供を受けている医療機関ネットワーク事業に寄せられた事例によると、高齢者の家庭内事故の約半数が「転倒・転落」です。75歳以上は「窒息」の事故が増えます。事故の約3割が骨折や頭蓋骨損傷など、長期治療を要する症状でした。

事故の構造や発生状況は10年前と大きく変化していません。リスク要因を明らかにし、実態に基づいた効果的な予防策について、事故の再発防止のため、消費者に注意喚起しています。

- 事例1** 自宅内でスリッパが脱げ、靴下が滑って転倒し、二の腕の付け根部分を骨折した。
- 事例2** 高さ1mのはしごから転落し、急性硬膜下出血になった。
- 事例3** ストープの前で居眠りをしてしまい、やかんの蒸気で顔面に熱傷を負った。
- 事例4** 柔軟剤をペットボトルに入れ替えて使用していたため誤飲し、重症肺炎になった。

消費者へのアドバイス

- 身体機能の衰えと住環境の危険を知り対策をしましょう
筋力の衰えを自覚し、体操教室などでバランス能力を養う。
- 屋外での高所作業のリスクを知り安全対策を徹底しましょう
危険な作業は無理せず、専門家へ依頼する。
- 熱さへの感覚の鈍化を知りやけど事故に注意しましょう
調理時は袖口に注意する。温度管理を徹底する。
- 誤飲・誤嚥ごえんに繋がる身の回りの危険に注意しましょう
洗剤・薬品は手が届かない場所に保管する。ペットボトルの二次利用はしない。

今やろう! 防災アクション



Vol.58

図 防災課安全防災係 ☎ 34-2059

林野火災注意報・警報の運用が始まりました

県広域消防組合の火災予防条例が改正され、令和8年1月1日から「林野火災注意報」や「林野火災警報」の運用が始まりました。これは、1月～5月の林野火災多発期に一定の気象条件に達した場合「屋外における裸火で火の粉が飛散する行為」を制限することで林野火災予防の実効性を高めるために、奈良県広域消防組合から発令されるものです。

▶ **林野火災注意報** 「火の使用制限」に従うよう努める（以下の1又は2のいずれかの条件に該当する場合に発令／努力義務）

- 1 前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下
- 2 前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下かつ乾燥注意報が発表されている場合

※ただし、当日に降水が見込まれる場合や積雪がある

場合は、この限りではありません。

▶ **林野火災警報** 「火の使用制限」を守る（林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表されている場合に発令／義務／違反した場合は罰則があります）

「火の使用制限」

- 1 山林、原野などにおいて火入れをしない
- 2 煙火（火や煙が出る物品）を消費しない
- 3 屋外において、火遊び又はたき火をしない
- 4 屋外において、引火性又は爆発性の物品その他可燃物の付近で喫煙をしない
- 5 山林、原野などの場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内において喫煙をしない
- 6 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰又は火粉を始末する
- 7 屋内において、裸火を使用するときは、窓、出入口などを閉じて行う

※制度の詳細や発令状況の確認については、奈良県広域消防組合のホームページ（右記QRコード）をご覧ください。



無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
消費生活相談	毎週火・金曜日 午前 10 時～ 午後 3 時	町役場 1 階 相談室 1C	商品やサービスに関する 相談	担当 = 消費生活相談員 相談方法 = 面談・電話 (☎ 32-2901 (内線 174)) ☎ 住民保健課 ☎ 34-2087
人権相談	3 月 19 日(木) 午後 1 時～3 時	町役場 1 階 会議室 102	人権問題に関わる困りごと と相談	☎ 住民保健課 ☎ 34-2087
みんなの人権 110 番	電話での相談になります。 ☎ 0570-003-110		人権問題に関わる困りごと と相談	☎ 奈良地方事務局中和支局 ☎ 22-3045
中南和法律相談 センター (予約制)	4 月 1 日(水)午後 1 時～4 時 (1 人 30 分程度)	町役場 1 階 相談室 1C	弁護士による法律相談	申込開始日時 = 3 月 18 日(水)午前 9 時 30 分～ ☎ 予約 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035 / 午前 9 時 30 分～午後 5 時 / 土・日曜日、祝日を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
行政相談	3 月 19 日(木) 午後 1 時～3 時	町役場 2 階 相談室 2B	国の行政全般についての 不満、要望などの相談	☎ 住民保健課 ☎ 34-2087
青少年悩みごと 相談 (予約制)	毎週火・金曜日 午後 1 時～4 時	青垣生涯学 習センター	自分の子どもや地域の青 少年にかかわる相談	担当 = 社会教育指導員 ☎ 予約 文化振興課 ☎ 32-6193
やすらぎ相談 通常相談 (予約制)	毎週火・水・金曜日 午後 1 時～4 時	青垣生涯学 習センター	園・学校になじみにくい 幼児、小・中学生と保護 者のための相談	☎ 予約 教育総務課 ☎ 34-2074
やすらぎ相談 特別相談 (予約制)	3 月 25 日(水) 午前 10 時～ 午後 3 時 30 分	青垣生涯学 習センター	園・学校になじみにくい 幼児、小・中学生と保護 者のための専門的な相談	担当 = 公認心理師 ☎ 予約 相談日の 1 週間前までに教育総務課 (☎ 34-2074) へ。
若者自立のため の無料相談 (予約制)	3 月 25 日(水) 午後 2 時～4 時	町役場 1 階 相談室 1C	さまざまな理由で働くこ とが困難な若者や、その 家族のための相談 (厚生 労働省委託事業)	☎ 予約 若者サポートステーションやまと ☎ 44-2055 ※予約は前日まで。
しごと相談 (予約制)	3 月 26 日(木) 午前 9 時 30 分～ 午後 0 時 30 分	トモルテ田 原本 2 階 相 談室	女性の再就職相談も含め た仕事に関わる相談全般	☎ 予約 高田しごと i センター (☎ 0745-24- 2010 / 午前 9 時～午後 4 時 / 日曜・祝日を除く) ※予約・キャンセルは前日の午後 4 時まで。
生活自立相談 (予約制)	要予約	都度ご案内 します	失業などで生活や経済的 にお困りの人への相談・ 支援	☎ 予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター (☎ 0120-85-1225 / 午前 9 時～午後 5 時 / 土・日曜日、 祝日を除く / ☒ cysupportc@nara-shakyo.jp)
心配ごと相談 (予約制、空きが あれば当日可)	3 月 26 日(木) 午後 1 時～4 時	町社会福祉 協議会 2 階 相談室	家庭問題、財産など生活 上の悩みの相談	担当 = 民生児童委員ほか ☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110 / 田原本警察庁舎 ☎ 33-0110

■ 奈良県の特殊詐欺被害が過去最悪に

年齢を問わず被害防止対策を！

令和 7 年の奈良県内の特殊詐欺などの被害額は約 58 億円で、過去最悪の額となりました。また、天理警察署管内での被害額は約 3 億 2000 万円で、昨年に引き続き高水準となりました。

20 歳代から 80 歳代まで、幅広い世代が被害に遭っていますので、今すぐ被害防止対策をとりましょう。

令和 7 年中の詐欺手口の特徴

- ▶ 特殊詐欺：警察官かたり「逮捕状が出ている」「口座調査をする」など。息子かたり「慰謝料を支払わなければならない」「現金を持ってきてほしい」など
- ▶ SNS 型投資詐欺：SNS などの広告から LINE へ誘導。偽の投資サイトへ誘導し投資を促す。

詐欺被害に遭わないために

▶ 防犯講習で学ぶ

天理警察署では出張防犯講習を実施しています。自治会などで集まる時間を活用して受講してみませんか。依頼・相談は天理警察署生活安全課 (☎ 0743-62-0110) まで。

▶ 奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」

特殊詐欺の情報などをタイムリーにお知らせするほか、防犯に役立つ各種機能を搭載しています。



ナポリス

▶ 国際電話番号・知らない電話番号に注意！

「0」以外や「+」から始まる国際電話番号は詐欺電話に多く使われています。国際電話利用休止申込や、迷惑電話防止アプリを利用し詐欺電話のブロックを。